

中山間ふるさと・水と土保全対策事業

棚田地域の総合保全対策事業

## 事業実施計画の実績

計画期間：平成27年度～令和元年度

1. 事業実施の基本方針
2. 事業実施の成果目標と実績
3. 事業計画と実績

滋賀県

## 1. 事業実施の基本方針

現状と課題	本県の中山間地域は、営農・社会条件等の不利性から高齢化や過疎化が進展しており、かつての農村集落が有していたネットワークや信頼関係が弱体化している。これまで集落ぐるみの取組によって維持されてきた田園景観や生物多様性の保全、伝統文化の継承、農地や水路等の維持保全がなされてきたが、それらの維持が困難となってきた。
事業実施の基本方針	中山間地域を始めとする農山村地域では、土地改良施設や農地が農業生産基盤の機能に加え、国土や自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など、地域資源としての多面的機能を有している。このような多面的機能は、農村に生活する人たちだけでなく、都市に生活する人たちにもさまざまな恩恵をもたらしており、その維持増進は県民の大きな願いであることから、非農家を含めた集落ぐるみのさまざまな自発的・自主的な取組や、都市農村の交流の促進、中山間地域に対する総合的な対策によって、農村地域力の向上を図る必要がある。
計画後の目指す姿	今後は、集落の課題に対する話し合いを進め、担い手をはじめ集落の農業者と住民が互いに支え合い、企業や大学、NPO等と協働し地域資源を活かした共同活動支援などにより、地域の創意工夫による農村活性化を目指す。

## 2. 事業実施の成果目標

### ふるさと・水と土保全対策事業

事業区分	主な成果目標	数値目標	内 容
調査研究事業	集落と多様な主体とのマッチングを図る体制の整備	支援地区 (現状) 0 → (目標) 40主体 (実績:R1) 38主体	集落と多様な主体（企業、大学、NPO等）が協働し、それぞれが有する知恵や資源、ネットワーク等の力を発揮できる体制の整備を行うことにより、コミュニティの維持・活性化の取組を支援する。 【結果】体制整備として「しがのふるさと支え合いプロジェクト」に登録した企業・大学等が目標40主体に対し、38主体となり、目標を概ね達成した。
研修事業	指導員の育成	指導員（地域リーダー）研修 (現状) 年1回 → (目標) 2回 (実績:R1) 2回	指導員の資質向上および実践活動の拡大、地域のリーダーとそれを支えるサポーターを育成するために、研修会等を開催する。 【結果】人材育成研修を年2回開催し、目標を達成した
推進事業	農村活性化の計画、実践活動を行う集落の支援	支援地区 (現状) 0地区 → (目標) 12地区 (実績:R1) 10地区	集落と企業、大学等が連携もしくは集落単独で、地域の創意工夫による農村活性化の取り組みを支援する。 【結果】目標12地区に対し、企業や大学と協定を締結して活性化の取組を行った地区が8地区、実践集落支援事業により集落単独で活性化の取組を行った地区が2地区、合計10地区となり、目標を概ね達成した。

### 棚田地域の総合保全対策事業

事業区分	主な成果目標	数値目標	内 容
保全ネットワーク推進事業	自律的活動組織の育成	支援地区 (現状) 10地区 → (目標) 12地区 (実績:R1) 12地区  自律地区 (現状) 0地区 → (目標) 4地区 (実績:R1) 4地区	棚田の保全活動を行う組織へ支援を行う。また、参加者募集やボランティア活動以外のイベント等を企画運営するなど、自主的な取組を実施する組織を育成する。 【結果】支援地区数目標12地区に対し、12地区、自立地区の目標4地区に対し、実績4地区と目標を達成した。

### 3. 事業計画

ふるさと・水と土保全対策事業

※上段（ ）書き：計画、下段：実績

事業区分	事業名	事業内容	目標年度において達成すべき状況	現況値		計画期間における必要事業量	参考年度別事業量				
				～H26	うちH26		H27	H28	H29	H30	R1
調査研究事業	①地域づくり芽だし講座	地域住民自らが地域の課題に対して考え、取り組んでいく活動に対して支援を行い、地域活性化を図る。 ・ワークショップ ・専門家、職員の派遣	地域の主体的な取り組みを行う組織づくり、リーダーの養成	4地区	1地区	(4) 3地区	(2) 1地区	(2) 2地区	—	—	—
	②中山間地域現状調査	中山間地域の現状、課題を把握し、多面的機能を維持するための基礎資料とすることを目的とする。 ・アンケート、ヒアリング調査 ・専門家による現地調査(ワークショップ)	中山間地域の農村集落の現状・課題の把握および多面的機能の維持対策の支援	—	—	(36) 36集落 (6) 6集落	—	(24) 24集落 (3) 3集落	(12) 12集落 (3) 3集落	—	—
	③中山間ふるさと農村支え合い事業(支援体制整備)	企業、大学等と集落のマッチング、支援体制整備および活動補助を行う。また、資源活用マニュアルの作成、情報発信を行い、協働活動を行う体制を構築する。	集落、企業、大学、NPO等の登録	—	—	40主体	—	—	—	(20) 10主体	(20) 28主体
研修事業	④指導員の研修事業	県内研修会の開催を通じて指導員の実践活動における資質向上を図る。	指導員等の資質向上、研修機会の拡大	指導員研修 4回	指導員研修 1回	指導員研修 10回	指導員研修(2) 1回	※1	※1	—	—
	⑤地元活性化リーダー育成事業(指導員研修)			—	—	6地区	—	—	—	(6) 6地区	(6) 4地区
推進事業	⑥(地域活動団体支援事業)ふるさと農村支援事業	地域の活性化を図る目的で行われる地域住民活動に対して支援を行う。	自律的な地域共同活動団体への支援	13地区	2地区	2地区	(2) 1地区	—	—	—	—
	⑦(地域活動団体支援事業)人と地域が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト	集落機能を維持し、魅力ある地域づくりを目指すため、地域資源を活用した地域活性化の取組を推進する。	自律的な地域共同活動団体への支援	—	—	(4) 3地区	(2) 2地区	(1) 1地区	(1) 0地区	—	—

事業区分	事業名	事業内容	目標年度において達成すべき状況	現況値		計画期間における必要事業量	参考年度別事業量				
				～H26	うちH26		H27	H28	H29	H30	R1
推進事業	⑧中山間ふるさと農村支え合い事業	多面的機能の維持・保全や集落の活性化への取組を進めるため、3年以上継続して集落と協働活動を行う企業や大学、NPO等に対し補助を行う。	集落と協働して活動を行う多様な主体への支援	—	—	12地区	—	—	—	(6) 4地区	(6) 4地区
	⑨しがのふるさと活カづくり支援事業	地域集落が企業、大学、NPO等と連携もしくは単独で行う地域の創意工夫による農村活性化の取り組みを支援する。	活性化計画および計画の実践に対する支援	—	—	12地区	—	—	—	(6) 2地区	(6) 2地区
	⑩懇話会の開催	委員は、学識経験者、消費者グループ、土地改良区、マスコミ、行政など幅広い分野と女性の参画にも考慮した上、各委員からの専門的な指摘、助言を通じて本事業を効果的に推進するとともに、その内容を情報発信して事業の周知及び県民の理解向上を図る。	事業の効率的な実施と事業効果の検証	45回開催	2回開催	10回開催	(2) 1回	(2) 2回	(2) 2回	(2) 2回	(2) 1回
	⑪普及・啓発事業	本事業の趣旨や農業農村整備事業の取り組みなどを普及・啓発するために、facebookによる情報発信を行う。	田舎体験しがの更新	更新592件	更新12件	更新(48) 39件	(24) 24件	(24) 15件	—	—	—
滋賀のむらだよりの配布			2,000部	1,000部	(2,000) 2,000部	(2,000) 1,000部	(2,000) 1,000部	—	—	—	
facebookによる情報発信(更新)			—	—	144回	—	—	(48件) 16件	(48件) 58件	(48件) 60件	
参考事業費 (国費補助+ 県単分)			149,477	2,073	14,950	1,524	4,010	3,064	2,939	3,413	

※1 指導員と共に中山間現状調査におけるアンケート・ヒアリング調査を実施。また集落調査(ワークショップ)も指導員と共に実施。

棚田地域の総合保全対策事業

事業区分	事業名	事業内容	目標年度において達成すべき状況	現況値		計画期間における必要事業量	参考年度別事業量				
				～H26	うちH26		H27	H28	H29	H30	R1
保全ネットワーク推進事業	⑪保全ネットワーク推進事業	棚田の魅力発信やボランティア参加の募集および保全活動の支援	保全活動支援	9地区	9地区	累計 12地区	(10) 10	(10) 10	(11) 10	(12) 12	(12) 12
			自立的活動地区	—	—	累計 4地区	—	(3) 3	(3) 3	(4) 3	(4) 4
参考事業費 (国費補助)				38,123	2,729	11,720	2,915	2,753	2,659	1,702	1,691

(別紙様式)

# 中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

## 事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

(令和2年度策定)

### 計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

滋賀県

## 1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	本県の中山間地域では、農家の減少、高齢化、土地持ち非農家の増加などにより、農業生産活動の維持だけでなく、地域コミュニティの低下や集落の協働活動による水路や農道の管理等が困難になるなど、農山村の持つ多面的機能の持続的な発揮が難しくなっている。こういった地域においては、住民等が主体となったそれぞれの実情に応じた対策が重要であるが、地域のリーダーの不在や人出不足等により実施できない地域が多い。中でも、棚田地域では高齢化・人口減少等により保全活動等を行う人材が不足する地域が多く、ボランティア等により人材を確保しているが、近年参加者が減少しつつある。そこで、前期事業期間においては、多様な主体との協働活動を促進する体制の整備や棚田保全活動組織への支援を実施したが、今後もこれらの取組を継続する必要がある。
事業実施の基本方針	中山間地域等直接支払交付金等の活用とあわせ、「滋賀県中山間地域振興の手引き」に基づき、集落への助言や活動支援、地域人材の育成、企業や大学等との協働活動の拡大、関係人口増加のためのPR活動等を通じ、中山間地域に対する総合的な支援を実施する。
計画後の目指す姿	地域を牽引する人材が育成され、地域資源の魅力を生かした住民主体の活動が各地で実施される。また、中山間地域における協働活動やボランティア活動に参加する企業や大学、都市住民等といった関係人口が増加する。これらを通じて中山間地域が活性化し、農地等が保全され、多面的機能が発揮される。

## 2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容					総事業費（年間、予定）
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中山間地域振興指針の作成と活用	地域の実情を踏まえ、集落自らが地域の魅力に焦点を当てた振興策に取り組むための「（仮称）中山間地域振興の手引き」を策定し、これに基づき集落等からの相談対応を行う。	①	ふる水第3-2-(1)	令和2年度に「滋賀県中山間地域振興の手引き」を策定し、指針を活用した中山間地域集落等への相談活動等を行う。					R2:8,800,000 (ルネッサンス)  180,000円 (ふる水)
中山間地域の人材育成	地域住民活動を推進するリーダー等を育成する。	②	ふる水第3-2-(2)	地域住民活動を推進するリーダー等の人材を育成するための研修会を継続的に実施し、5年間で50名の人材を育成する。					年間1,375,000 (ルネッサンス)
中山間地域における活性化の取組の推進	活性化の取組を進めるため、中山間地域と企業・学校・NPO法人等による協働活動を推進する。	③	ふる水第3-2-(3)	中山間地域と多様な主体の協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を拡大し、5年間で約20地域で協働活動に関する協定締結をすすめるとともに、協働活動に対する支援を行う。また、協定締結団体間の交流の場を設けて協働活動の向上に貢献する。あわせてPR誌、県HP等によりプロジェクト等の普及啓発を図る。					年間4,774,000円 (ふる水基金)
棚田の保全及び地域の振興	棚田ボランティア活動実施地区での効果と課題の調査を行い、今後の支援策の検討とあわせて、活動のPRを行い、地区の関係人口増加につなげる。	④	棚田第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	令和2年度に、棚田ボランティア活動実施地区9地区での効果と課題の調査を実施・検討する。令和3年度に、県棚田振興計画等に基づき、関係人口の増加に向けた地域への支援策の検討を行う。活動実施地区のネットワーク化を図るため、棚田地域交流・研修会を年1回開催する。あわせて、PR資材の作成や県ホームページ・Facebook等を活用した情報発信を行い、各活動地区のPRを行う。					棚田保全ネットワーク 年間1,831,000円 (棚田基金)
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）	計画事業費			4,954,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
	(実績額)								
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）	計画事業費			1,831,000	2,000,000	4,000,000	2,000,000	2,000,000	
	(実績額)								

### 3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 「中山間地域振興の手引き」の策定と手引きに基づく相談対応の実施	手引き策定と相談体制の整備	—	令和2年度手引き策定 令和6年度評価・見直し	「中山間地域振興の手引き」策定	手引きに基づく相談対応	手引きに基づく相談対応	手引きに基づく相談対応	手引きに基づく相談対応 現状調査と手引き見直し	
② 中山間地域の人材育成	地域活性化人材の育成（ふる水指導員）	—	累計50人	10人	10人（累計20人）	10人（累計30人）	10人（累計40人）	10人（累計50人）	
③ 中山間地域の活性化に向けた取組の推進	多様な主体との協働活動実施地区数	—	累計21地区	5地区	4地区（累計9地区）	4地区（累計13地区）	4地区（累計17地区）	4地区（累計21地区）	
	情報誌の発行	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	
④ 棚田の保全及び地域の振興	地区の課題調査と今後の支援策の検討	—	9地区	効果と課題調査9地区	支援策の検討	支援の実施	支援の実施	支援の実施	
	棚田ボランティア参加者数の増加	5,845	累計1,600	200人（累計200人）	240人（累計440人）	320人（累計760人）	390人（累計1,150人）	450人（累計1,600人）	

### 4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 「中山間地域振興の手引き」の策定と手引きに基づく相談対応の実施			
② 中山間地域の人材育成			
③ 中山間地域の活性化に向けた取組の推進			
④ 棚田の保全及び地域の振興			